

定例会では3月6日から8日にかけて総括質問が行われ、13人の議員が質問に立ちました。その主な内容を、紙面の都合上、1人2項目以内に要約して掲載しました。発言内容は、発言議員本人からの寄稿によるものです。

詳細な内容は、三原市議会ホームページで閲覧できますのでご覧ください。
三原市議会 会議録検索 三原市議会YouTube
(会議録公表は、議会終了後おおむね3 ヶ月を要しますのでご了承ください。)



※各議員のQRコードを読み取っていただくと、それぞれの総括質問をご覧いただけます。



お だ な お き
岡田 直己

■ペットや補助犬などの
災害対策について



ペットなどの災害対策について

問 ペットや補助犬同行での避難所受入れについて問う。

答 本市では、ペットと同行避難する場合、他の避難者と同じ室内となることはできないが、飼い主の自己責任のもと、軒下など屋根のあるスペースでケージに入れたり、避難所の駐車場などでの車中避難を検討することを案内している。

問 補助犬については、身体障害者補助犬法により、身体に障害のある人と一緒に居住スペースにすることができるとあるが、アレルギーのある人もいることから、可能な限り、他の避難者との間隔を空けるなど配慮することとしている。

問 ペットスペースの屋内設置について問う。

答 現在、屋内で飼われているペットは多いと考えられ、避難所においても、可能な限り考慮すべきものと考えている。今後、避難所となる施設の管理者や避難所運営にご協力頂く自主防災組織と協議をしていく。

問 ペットや補助犬の災害対策に

関する広報活動について問う。

答 本市の広報媒体や出前講座、避難訓練などの機会を利用し、飼い主への災害に対する備えとして、ペットの適正な飼育の必要性や災害発生時の対応について普及啓発し、更にペットを飼育されていない市民には、避難所でのペットや補助犬の対応について啓発していきたいと考えている。

問 県動物愛護センターや獣医師会との連携及び市民へのアンケート調査について問う。

答 県動物愛護センターが定期的に実施しているペット防災セミナー等への参加促進や災害発生時の体制整備など関係機関との連携に努めていく。また、動物病院等の協力を得て、飼い主に避難についてのアンケート調査を行うことは、飼い主の意向を把握する有効な手段であることから、今後、実施方法などを検討していく。





もとよし 寺田 元子

市民が求める水源保全条例を

問 本郷産廃処分場の建設、操業をめぐり地域住民は不安と恐怖にさらされている。本市が制定する条例は市民が安心できる内容にすべきと考え、次の6点を問う。

- ①産廃施設に焦点を当てること。
- ②事前計画書の提出を求めること。
- ③事業者は許可申請前に市長と環境保全協定を結ぶこと。
- ④協定書の締結なく設置してはならないとすること。
- ⑤立入検査は「事業者の任意の協力」としないこと。
- ⑥審議会を設置すること。

答 ①対象事業として産廃処理施設を明記する予定。②事前計画書の提出時期は県の事前協議と同時期を考えている。③市・関係住民・事業者による3者協定は運用での実施を考えている。④協定締結を設置要件にすることは立地規制につながり、法令に抵触するおそれがあるためできない。⑤「事業者の任意の協力」を入れるか否かは検討する。⑥審議会の設置は考えていないが専門家への相談体制整備は必要と考えている。

問 ①事前計画書は県より先に市

- 市民が求める水道水源保護条例について
- 本郷産廃廃棄物最終処分場をめぐり今後の本市の対応について
- 新たな清掃工場の考え方とごみ減量化について
- 学校体育館への空調設置について
- 生活道路の安全確保について



に提出を求めること。②3者の協定書を条例に入れてこそ機能するのでは。③国も立入調査の強化を求めている。「事業者の任意の協力」を入れた条例は他市にもなく、本市も入れるべきではない。

答 ①県と同時期の提出だが、本市への提出により助言・指導を行うので実行性がある。②3者協議の義務付けは法令に抵触すると考えられるため困難だ。③他市と同様の立入検査にするか否かは今後検討したい。

意見 市長は熟慮して条例の考え方を示したと言われるが、内容からは読み取れない。根本的改善を求める。

問 歩行者の交通安全対策の強化を

答 歩行者の交通事故の現状は。生活道路の安全対策強化のため、消えた白線、道路照明灯、ガードレール設置などの安全対策を抜本的に強めるべきではないか。

答 令和5年中の交通事故発生は101件で、横断中の6件を含む歩行者事故は13件である。通学路の合同点検を実施しているが今後

総 括 質 問



ゆうぞう なかさこ 中迫 勇三

障害福祉サービスの地域生活支援拠点事業について

問 障がい者の重度化、高齢化や親亡き後を見据えた、居住支援のための機能（相談、緊急時の受入れ・対応、体験の機会・場、専門的人材の確保・養成、地域の体制づくり）について、地域全体で支える地域生活支援拠点の整備を、

答 障がい者手帳所持者6119人のうち、サービス利用者は1409人。サービス利用計画の相談件数が年間2414件、その他さまざまな相談が1万8830件ある。相談支援専門員は本市15カ所の相談支援事業所に45人が従事している。緊急時を含めた24時間相談対応は、地域生活支援拠点事業に登録することで、利用できる体制を整えている。

問 本事業の内容、利用状況、予算規模、整備状況について問う。

答 在宅の障がい者の高齢化に備

- 障害福祉サービス・地域生活支援拠点等事業について
- 脱炭素社会推進事業の太陽光発電設備補助事業の取組について



え、地域移行を進めるため緊急時の相談支援体制整備と、体験等を通じ、生活の場を移行しやすくする支援体制の整備である。

相談と地域の体制づくりは相談支援事業所に委託、体験の機会は既存の障害福祉サービス事業所において受けられる体制が出来ている。

専門的人材確保、養成は地域自立支援協議会において課題協議や研修会を実施。緊急対応は短期入所事業所5カ所と相談支援事業所3カ所と契約締結し、支援拠点の機能は確保出来ている。

なお、令和5年度予算は18万8千円である。

問 さまざまな地域課題の把握状況、今後の対策について問う。

答 地域課題の把握、対策は障害者プラン策定に合わせ、アンケート調査や関係者とのワークショップでの意見を基に、地域自立支援協議会や関係機関と協議し、対策を検討、実施している。



まこと 住田 誠
すみだ

■ 地域共生社会の推進について
■ こどもおしごとチャレンジについて



地域共生社会の推進について

問 本年度、地域共生センターを設置したが、取り組み内容と成果、課題及び今後の方針を問う。

答 三原市社会福祉協議会と連携した地域共生センターの設置と、保健福祉部とこども部各課への地域共生担当配置により、横断的な体制を構築した。市民からの相談は、高齢者相談センターや自立相談支援センターなど、市民にとって身近な相談窓口で受け付け、必要に応じて市の担当課や地域共生センターへとつなげている。複合的で困難な課題を抱える世帯に対しては、福祉、医療、教育、警察など多機関と協働し、支援会議等を通じ情報共有を図りながら、支援を行っている。

1月末までに15世帯36人の支援に取り組み、3世帯5人の課題解決を達成した一方で、問題が深刻化するまで相談窓口につながらないという課題も存在する。

今後は、地域共生センターをハブとして高齢者、障がい者、子どもなどさまざまな相談窓口の連携強化、三原市社会福祉協議会との

連携、地域との協力・連携を推進することで、誰もが安心して暮らせるまちづくりを進めていく。

こどもおしごとチャレンジについて

問 今年度、小学生を対象に行つたこの取組は、体験を得ることができるとは思いますが、事業だと期待をしていたが、事業の内容と成果、課題と来年度からの方針を問う。

答 将来の夢や可能性を広げることとを目的として、仕事をテーマとする体験講座やイベント、オンライン講座、映像コーナーでの情報発信など、さまざまな方法で実施し、2月末時点の参加人数は1500人を超え、アンケートも9割から高い評価を受けた。

より多くの子どもたちが希望する講座に参加できるよう、令和6年度は、講座の複数回開催や新しい分野の仕事・職種の拡大、低学年を対象とした講座の開催などに取り組む。

この事業を体験した子どもたちが、将来、社会で活躍し、三原で育つたことを誇りに思い、まちを支えていく人材となるよう、全力で取り組みを進めていく。

総 括 質 問

岡田市長の市政運営について

問 ①本郷産廃処分場問題について市長は、検査結果は隠蔽を続け汚染水の独自検査はせず、林地開発許可の取消もせず、稲が枯れても支援しない。住民を見殺しにし、業者を優先するような対応を道義的に正しいと考えているのか。

答 本市としては市民の皆様要望全てに対応はできないが、法令遵守を基本とし、市の役割の中でさまざまな取組を進めてきた。

問 ②市長の農業政策は全く効果が出ておらず、失敗ではないか。

答 生産性を高める事業が重要と考えており今後も支援を続ける。

問 ③放課後児童クラブ値上げを市長は正しいと考えているのか。

答 適正な受益者負担による財源確保が必要である。

問 ④県内最低のごみリサイクル率が続くのは、市長の判断か。

答 市長が先頭に立ち、引き続き減量化、再資源化に取り組む。

問 ⑤本市の不登校率が突出して高いのは市長の責任ではないか。

答 来年度、相談員の増員等、より一層支援を充実させていく。



ゆたか 角 寛
すみひろ

■ 岡田市長の市政運営について



問 ⑥鷺島航路の運賃補助廃止は離島切り捨てではないか。

答 運賃補助ではなく航路事業者支援で定期航路の維持に努める。

問 ⑦デジタル化の陰で、従来の手続きが不変のままではないか。

答 デジタル化を更に進め、従来の手続きも利便性を向上させる。

問 ⑧本市の一昨年の死者は前年より15%も多い1500人であり、市長が進めたコロナワクチン接種は間違っていたのではないか。

答 ワクチン接種で令和3年の死者数は97%減少したという調査結果もある。死者増加は高齢化の進行もあり、判断は間違っていない。

問 ⑨市長等の期末手当の引上は、現状では不適切ではないか。

答 市民の代表である議員の大多数の承認により、市民の理解も得ていると考えている。

問 ⑩市長が制定を進める水源保全条例は立地規制も立入検査権も罰則もなく、実効性はあるのか。

答 行政処分は実施せず行政指導の範囲ではあるが、実効性は増すと考える。



ともはる 智春
まさひろ 政平

■活断層の存在と影響について
■能登半島地震と同程度の地震
■起きたときの対応について



地震が起きたときの対応について

問 1月1日に発生した能登半島地震は、甚大な被害をもたらした。本市においても、2001年3月24日に、安芸灘地震で大きな被害を受けている。いつ襲いかかるかわからない被害に対して、被災後の体制がどのようになっているか問う。

答 ①本市に係る活断層の存在は。その断層から引き起こされる地震の被害は。

問 ①県報告書では、本市には活断層はない。周辺の活断層による地震の震度は、6弱と想定している。被害は、津波による死者6人。建物倒壊による死者39人と想定している。

問 ②地震発生時の市民に避難の呼びかけは。避難場所の生活環境は。水、食料、トイレの準備は。

答 避難所の寒さ対策は、当面ストーブを使用する。食料、飲料などの生活必需品を確保するため2

024年度予算に所要額を計上し、備蓄を進めている。1日2食をめどにアルファ米のおかゆ、粉ミルク、米粉ライスクッキーを備蓄している。

トイレについては、組立て式の簡易トイレと凝固剤を備蓄しており、トイレレットペーパーやおむつ用お尻拭きのほか、子ども用おむつや大人用おむつはサイズ別に、尿パッドや生理用品は日中用と夜用をそれぞれ備蓄するなど、高齢者や乳幼児、女性に配慮したきめ細やかな備蓄に努めている。高齢者、障がい者など要配慮者へ配慮し、少しでも過ごしやすいう空間を確保する。

避難所利用困難者のために福祉避難所の設置等に関して38箇所の福祉、介護、障害者施設と協定を締結している。

児童・生徒の学力を守るため、2週間をめどに授業の再開をめざしている。

交通インフラの安全確保は、通報システムの導入などにより早期発見と措置・修繕に努めており、今後も計画的に進めていく。

総括質問

財政の弾力的な運用について

問 各担当課の維持管理費や維持修理費が毎年徐々にカットされてきたため、市民生活に大きな影響が出ているが、配慮できないか。

答 施設等の維持管理、維持修繕に係る予算の増額について、適切な管理及び市内事業者の経営の安定も踏まえ、引き続き一般財源を十分に勘案しながら、弾力的な予算配分に努め、市民及び事業者の要望に対応していく。

問 まちづくりのハード面に向けた財政の未来投資を行ってはどうかと思うが市長の考えを問う。

答 ハード整備は、※ストック効果を最大限に発揮させ、まちの成長に繋げることが重要。その上で、まちづくりに向けた未来投資に必要な事業は、ビジョンを明確に示し、ハード、ソフトにかかわらず積極的に推進していく。

※ストック効果とは…整備された社会資本が機能することにより、整備直後から中長期にわたって得られる効果

災害対策について
災害時の生活用水確保のため



のりゆき 範之
におか 仁ノ岡

■財政の弾力的な運用について
■災害対応について



個人宅や事業所、商業施設等生活用水として利用できる井戸を調査し、開放できるようお願ひし公表してはどうか。

答 多くの自治体で災害時に使用できる井戸の事前登録制度の導入が進んでいる。本市も他自治体を参考に、事業者所有の井戸も含めた事前登録制度の検討を進める。

問 避難時に、車中泊する人が増えていくと聞くと、駐車場の確保を検討してはどうか。

答 市民避難行動促進「三原スタイル」構築連携協議会の協力を得ながら避難のシミュレーションを行い、企業の駐車スペースの活用や車中泊の避難者への対応について検討していく。

問 平成30年の災害時、断水になり、西野浄水場へ給水に来る車で周辺に大渋滞が発生した。ついては、浄水場西側に進入路を新設してはどうか。

答 西野浄水場は重要なインフラ施設である。県水道広域連合企業団は、宮浦浄水場の移転を計画しており、整合性を図りながら連携し検討していく。